

令和2年10月28日

ご家族様 各位

株式会社 スパーテル
代表取締役 橋本 昌子

面会制限の緩和について

秋冷の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社では、石川県内で最初に COVID-19（以下、コロナ感染症）発症者が確認された2月21日以降、ご家族様の面会について制限をさせて頂きましたが、感染防止の目的とはいえ、これ程までの長い期間、入居者様の人生の貴重な時間を面会していいものか、入居者様の生活に踏み込んだ対応を決めさせて頂いている事の重さを日々感じておりました。

現在も未だ有効な治療法が確立されず、解決したわけではありませんが、面会制限から既に10ヶ月が過ぎ、石川県内での感染状況が小康状態である事から、11月1日より感染防止対策を行いながら、一定の条件のもと、面会制限の緩和をさせて頂く事と致しました。

つきましては、実施に当たり、ご入居者様の安全と安心を確保する観点から下記の諸事項にご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

なお、面会は日時を事前に予約して頂く、完全予約制とさせていただきます。

記

- (1) 次に該当する方は、該当の日から2週間が経過するまでの間、面会をお控えいただきます。
 - ① 2週間以内に、だるさや風邪症状、匂いや味覚の変化、吐き気や下痢の症状があった方
 - ② 2週間以内に、コロナ感染者、感染の疑いがある方、濃厚接触者との接触があった方
 - ③ 2週間以内に、風邪症状のある方と接触があった方
 - ④ 面会当日に発熱（37度以上、あるいは平熱より+0.5度以上）や軽微であっても咳などの風邪症状、体調の変調を感じる方
- (2) 面会時間は、月曜から金曜10時～16時、土日祝9時～13時の間とします。
但し、土日祝は職員の配置上、時間内で3組までに限らせていただきます。予約が埋まり次第、受付けを終了させていただきます。
- (3) 面会日の予約は、当日の職員の勤務配置状況を考慮し、面会日の前日までに終えて頂きます。
- (4) 面会は1家族2名以内でお願いします。
- (5) 面会は1回、10分以内とさせていただきます。
- (6) 面会は感染予防の観点から、週1回とさせていただきます。
- (7) 面会時はマスクの着用を含む咳エチケットの徹底をお願い致します。
- (8) 面会時における面会者との距離の確保（1m以上）をお願いします。
※基本はパーテーション越しとなります
- (9) 面会場所は、指定した場所となります。入居者様の状態によって、居室から出られない方は、居室のみでの対応となります。

以上

※なお、県内、または国内の感染拡大状況をみながら適宜変更する場合がございます